

平成 28 年委員会発言 厚生常任委員会

平成 28 年 9 月 2 日

佐々木(正)委員

幾つか具体的にお聞きしたい点がありますので、よろしくお聞きしたいと思
います。

先ほど来、自民党の委員からも質問がありました。容疑者が、こういう状況
になっているのに気付いたのが衆議院議長への手紙を持って行った時期という
ことでありまして、警察とも様々概要を伝えていただいた中で、その後に指定
管理者である園側の皆様が指定管理者として聞き取り、面談をなさったわけ
でありますよね。

それで退職となったんですが、そのときの指定管理者である、今まで職員と
して、あるいは臨時の職員かもしれませんが、なったときに、どのよう
なことを言っていて、園側はどのようなことを聞いて、どのように答えて、そ
れで本人が辞めるとなったという、一部聞こえてきています。その辺、もう少
し詳しく言っただけですか。

入倉参考人

容疑者と園とのやり取りということで説明させていただきます。津久井警察
の方から議員のところへ手紙を持っていったという情報をキャッチした前後か
ら、容疑者本人が障害者を冒とくするような発言をしているという情報をキャ
ッチいたしまして、これは速やかに本人が本当にそういうふうにいるの
か確認をしなければいけないということで、その辺については警察と相談をし
ながら、2月19日に面接を行いました。

そのときには園長の方から、そういう手紙を送ったのかということ、あと園
内の職員から目立つ発言があるということを知っているよということをお伝え
しまして、本人はその内容を認めました。それに引き続きまして、そういう考え
方では福祉施設で働く職員としてふさわしくないんじゃないだろうかという話を
したところ、それならば辞めますということで、本人から退職の話が出て、そ
の場で辞職願を書いて、退職となったわけでございます。

佐々木(正)委員

聞きたいのは、どういうことを発言していたかということなんですよ。要す
るに、様々な新聞報道では、重度の障害者は生きていても仕方がないと、安楽
死させた方がいいですとか、そういうことを報道などではあるわけでありませ
んが、どういうことを言っていたのか、それを聞きたいんです。

入倉参考人

私どもも確認した中では、実際に食事介助をしている職員に対して、こんな
ふうに丁寧に支援をする必要があるのかと言ったりとか、あと障害の重たい方
は、職員がその都度看護課にお連れして看護師の処置を行ってもらわなけれ
ば、そういうときにも、丁寧に支援をしている看護師に対して、こんなに優し
い声掛けをする必要があるのか、ということをはっきり言ったということ
をそれぞれ看護師や支援員から報告をもらいました。

佐々木(正)委員

先ほど、理事長の方から、こういう暴挙に対するテロ思想に屈しないんだと、断固反対していくんだという話があったわけですが、今の話は、どちらかという職員の方々に対する対応について、そこまでしなくていいんじゃないかというような発言だったという御回答なのですが、冒頭、理事長がおっしゃっていたような暴挙、暴言みたいなものがあった上で、理事長がそういうふうには先ほど、屈しないんだという話をされたんじゃないかと思うんです。職員に対するそういう発言はあったんでしょうか。先ほども聞きましたけれども。障害者そのものに対する発言。

入倉参考人

こういう、食事介助中に職員に話したり、看護師に話したりすることは、言葉で言うと、何か悪く伝えられてしまったかもしれませんが、ふだん、私どもの仕事の中で、障害者をばかにしたり、差別をしたりするような発言というのは決してあってはならないことなわけでありまして。

ですから職員同士の中で、急に容疑者本人が突然、そういうことを言い出したということで、かなり職員同士が戸惑っていたというのが事実でございます。すごくストレートな言い方で傷付けるとか、危害を加えるという表現はありませんでしたけれども、生きている意味がないというような、そんな御飯を食べさせても意味がないというようなことは、それまで1回も聞いたことがない発言でしたので、かなり私たちとしては驚いた内容でございます。

てらさき委員長

今の佐々木委員の質問は、皆さんがやった面談のときも、また、それ以前の職員との対応のときも、御発言の言葉、言い回し以上の、こう間、新聞などで報道されているような、厳しい印象を持つような発言は、その程度の発言であったという認識でよろしいですか。たくさんいろんな発言があって、要は具体的な発言内容を知りたいというのが、今の質問なんです。

入倉参考人

障害者の人たちが生きていることが不幸だというような発言はございました。面談のときにもございました。あとは、やはり今、それぞれの職員に話したような内容と類似するような内容で、障害者に対する考え方というんでしょうか、私どもは利用者の方たちに一生懸命支援をして、安心して暮らしてもらおうと思っているんだということを論しても、こういう人たちは車いすに座って1日過ごして、不幸なだけだというような、決め付けたような発言が目立ったと記憶しております。

佐々木(正)委員

衆議院議長に出した手紙の中にありますように、障害者に対する、不幸をつくる、生きていてもしょうがないというようなことから、そういう方々を傷付けるというような発言はそのときはなかったということでもよろしいでしょうか。

入倉参考人

傷付けるとか襲うとか、そういうような発言はございませんでした。

佐々木(正)委員

では具体的に、警察が概要を伝えてきたとき、そのとき、先ほどから少し疑

問があるんです。言葉尻になるかもしれませんが、聞こえてきました。先ほどの他の委員の説明、質疑の中でもあったわけですが、警察は文書そのものを一言一句伝えるというのは難しかったかもしれませんが、できないのかもしれない。だけれども、内容は十分伝えていたんじゃないかというふうに私は認識をしていたんです。危害を加える可能性もある、あるいは障害者に対する優生思想のものを持っているということは警察から聞いていたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

入倉参考人

手紙の概要として、言うことを聞かなければ危害を加えるという内容を伝聞でといますか、口頭で教えてもらいました。ですから、危害という表現がそれこそ園の中でちょっといざこざを起こすとか、利用者に乱暴な行為をするとか、そういうことは多少、連想はしたんですけれども、まさかこのような刃物を持つようなことにその時点ではつながりませんでした。

佐々木(正)委員

多少、連想するというようなことであつたわけですが、警察が危機感を持って伝えていたんじゃないかというふうに私は推察をしているんですね。その中で、今度、警備の体制の問題なんですけれども、先ほどあつたように、管理棟と居住棟、警備員の仕事としては、警備会社に委託をしていたのか、恐らく頼んでいたのかもしれませんが、管理棟のところを警備会社に委託して見てもらっていたのか、全体なのか、それは1人だとお聞きしていますが、それは夜勤なのか、泊まっていて寝ていていいというか、宿直体制なのか、そこについてどうですか。

入倉参考人

警備員は非常勤職員でございまして、どこかの警備会社と契約をしている人ではございません。夜勤体制ではなく、宿直体制でございまして。位置的に管理棟の正面玄関のところに部屋がございまして、夜間、21時過ぎに一度、園全体を回っていただいて、門扉などの施錠がきちっとされているかというような確認をしてもらっているところと、あと東棟の夜勤者、西棟の夜勤者と一度は顔を合わせて、自分が今日は宿直ですということで顔を合わせることをルーチン化しております。

それ以外には先ほど来、出ておりますように、例えば救急車を呼ぶようなときにはすぐに連絡をして、正面玄関からどっちに行ったらいいかというような案内を警備員の人にやってもらうような役割を担っております。

佐々木(正)委員

警備員の方は非常勤ということで、年齢も性別も異なるということの一部聞いていたんですけれども、この状況の中で、果たしてその体制で良かったのかという検証もしなきゃいけないだろうと私は思っています。これをしっかりと夜勤していただいて、そして複数あるいは夜勤をどのようにやるというようなことを、今後の検討項目の中に入れていくべきだというふうに思っています。夜勤という体制をしっかり整えていくことが必要なんじゃないかと思うんですが、それはいかがでしょうか。

入倉参考人

今後、いろいろなことを検証していく中で検討していく課題の一つだと考えております。

佐々木(正)委員

今度、職員の方ですけれども、夜勤、1時間の仮眠あるいは休憩ということですが。皆さん、8名いらっしやっつたとすれば、実態としては、これは常勤、非常勤の泊まりと、それから実態として夜勤でいたとか、あるいは宿直なのか、その辺はどうでしょうか。

入倉参考人

8つのホームの夜勤につきましては完全な夜勤でございます。仮眠時間はなく、勤務時間内の、先ほども申しましたように夜間、1時間置きにホーム内を巡回いたしますが、巡回の間にそれぞれの判断で1時間休憩をとってよいということになっておりまして、当日の夜勤者も、この時間に少しコーヒーを飲みながら支援室にいたとか、そういう形で行っておりますが、その程度の休憩をとることという体制でございました。時間的には17時45分から次の日の6時半までの夜勤でございます。

佐々木(正)委員

違う質問を最後にしますが、やはり御利用者、あるいは御遺族の方、職員の方々も精神的なダメージがすごく大きいというふうに推察します。一部、いろんなところからも漏れ聞こえてきますが、実際には相当、PTSDにしばらくなっている方々が多いのではないかとということで、その中で具体的に今、人材確保をしていくというのは、かながわ共同会として大変なのではないか。それから今、そのことによって退職をしなければならなくなった方、あるいは退職を希望している方とか、PTSDの対応によってそういうことになってしまっているとか、そういう方は実際に出てきてしまっているのでしょうか。

赤川参考人

まず人材確保の関係でお答えいたします。津久井やまゆり園だけではなくて、法人には四つの大きな施設がございますので、新しい職員の採用というのは事業を進める上での不可欠な要素でございます。今年度におきましても、来年4月1日付の採用職員の確保に向けて、精力的に取り組んできたところでございますが、津久井の事件の後、当法人の求人サイトも閉じている状況でございます。お電話等での就職に関する問い合わせも少なくなっているという状況でございます。

しかしながら、事件に関します報道におきましては、法人の職員の仕事ぶりですとか施設の評価は総じてエールを送っていただくようなものが多くて大変有り難いと思っております。今後、法人といたしましては、施設の安全対策の強化を図りまして、福祉の仕事のやりがいや楽しさなどを積極的に情報発信をした上で、このような大変なときにこそ、という意欲のある人材を確保していきたいと考えているところでございます。

もう一つ、職員の意向のことでございます。当法人ではこういった事件があるなしにかかわらず、毎年9月1日付で職員全員に意向申告書というのを配付いたします。そして、職員の今後、どういうふうにやりたいとかどういったと

ころで働きたいとか、あるいはどんな勉強をしたいとか、そういうようなことをペーパーに書いていただきまして、そして面接を御希望の方については、例えば部長と面接したいとか園長と面接したいとか、そういうふうな御希望に応じて面接を実施しております。

今年度につきましては、津久井やまゆり園の職員については、法人の事務局長、人事課長、そして園長、それから部長、それぞれ全員の方に面接を実施したいと思っております。

佐々木(正)委員

PTSDの対応については、今、十分な形になっているのかどうか。その辺ちょっとお聞きします。

赤川参考人

先ほど、心のケアのところでお話申し上げましたが、88人の方が相談を受けています。ただ、なかなかそこまでたどり着かない職員もいるように伺っておりますので、是非心のケアを受けるようにということで、呼び掛けをしたいと思えます。

現在のところ、そうした形でお休みされている職員は報告を受けておりません。

佐々木(正)委員

施設を移動された方は、重度障害者の方々、いろいろいらっしゃると思いますが、こういう大規模な障害福祉施設に移動されたのか、あるいは小規模なところ、グループホームみたいな、名前は言う必要はありませんけれども、どういふところに移動したのか。種類で結構ですけれども、大規模施設、同じような施設なのか、それとも小さいところに移動されたのか。

入倉参考人

ほぼ同じような規模の大きい施設に移動しております。

佐々木(正)委員

今後、心のケアが非常に大事だというふうにも思いますが、最後に理事長にお聞きしたいんですが、こういう思想等に屈しないんだという強い、最初でのお言葉があったんですが、今後、県とどういふ連携をしていきたいと、してほしいと。あるいは今回のこういうことに対して、制度的に、法律的に、措置入院も含めて、こういうようなところを改正してほしいという指定管理者側、今回の事件を受けて、理事長が今、一番感じていらっしゃる。こういうことを変えてほしい、こういうところを県にもっと連携してほしいとか、していくんだというようなこと、率直なところをお聞きしたいというふうに思えます。

米山参考人

今回の事件を受けまして、まずはやはり職員配置を含めて、現在の制度として十分、職員が足りる制度になっているかどうか、これを検討して、必要があれば要望してまいりたいというふうに思えます。

それから今回の事件は、やはり障害者差別意識を持っている人もいるということでございます。これは事実でございます。その辺のところをどう力を萎えさせていくかというふうなことにつきましては、これは長い部分と思えますけれども、やはり社会なり、あるいは教育の場なりの中で、人権思想というもの

を教育していくということが、是非必要だなというふうに強く思っておりますので、その辺を今後、いろいろな形で発信をしてみたいと。

措置入院、今回の事件につきましてはいろいろな入院、医療の関係でございますので、私どもとしては率直に申し上げまして、どういう形にするか、国の方も検討していらっしゃると思いますので、その辺のところにお任せしたいと思えますけれども、地域の中でやはりどういう形で福祉を高めていくかというふうなことを、これは是非やっていくこと。ある意味では措置入院されて、地域に戻ってきた人たちが、例えばそこできちんと支援をされていくという制度が必要になってくると思いますので、やはり地域の中でそういう方も支えていくシステムをつくっていかねばならないのかなというふうに思います。

佐々木(正)委員

障害者と共生する社会ということで、しっかりと我々議会としてもできるだけ対応をしてみたいと思っています。今日はありがとうございました。